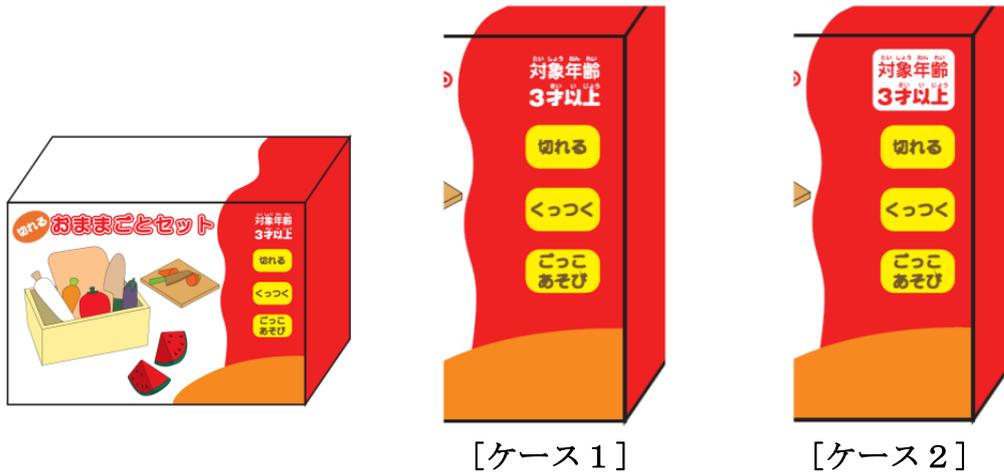


対象年齢に関する FAQ（問 11）（平成 31 年 4 月 22 日追加）

（問 11）

1. 対象年齢表示に係る要求事項の別紙Ⅲ「4. 対象年齢表示の色など」に、「対象年齢表示は「囲み罫」（線付き）又は「アタリ罫」（線無し）とし、年齢表記の個所の背景色は必ず単色とする。」とあるが、「囲み罫」（線付き）、「アタリ罫」（線無し）を具体的な例を示して説明して欲しい。
2. また、次のようなケース（「ケース 1」「ケース 2」）は、どのように判断されるのか。



（答）

1. 別紙Ⅲ「4. 対象年齢表示の色など」は、消費者の対象年齢表示に対する視認性を高めることを目的とした要求事項です。

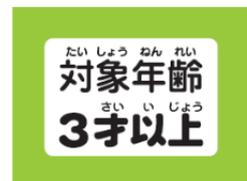
「囲み罫」（線付き）は文字列を枠線で囲む修飾スタイルであり、「アタリ罫」（線無し）は文字列の周囲の色と背景色に別の色を使う修飾スタイルです。両方とも文字部分の視認性を高めるための修飾スタイルです。

（「囲み罫」は「枠線」を使い、「アタリ罫」は「枠線」をしません。）

具体的な例は、下記を参照下さい。



「囲み罫」（線付き）



「アタリ罫」（線無し）



「囲み罫」（線付き）



「アタリ罫」（線無し）

2. 「ケース1」は、「対象年齢表示」（「アタリ罨」（パッケージ正面の赤色領域））の中に、「切れる」「くっつく」「ごっこあそび」というメッセージが含まれています。これは、一つの「アタリ罨」の中に、対象年齢以外のメッセージが含まれることになるため、「対象年齢表示」としては適当ではありません。（**不適合**）

なお、「ケース2」のように、対象年齢表示の箇所を、更に「罨み罨」や「アタリ罨」を用いて修飾することによって、「別紙Ⅲ.4」に適合するよう処置することが可能です。（「ケース2」は「アタリ罨」を用いた例です。）（**適合**）